

府中市生涯学習審議会（平成28年度第4回）会議録

1 日 時 平成28年11月17日（木）午後3時～5時

2 場 所 旧保健センター分館1階 元気ホール

3 出席者（敬称略）

（1）委員12名

荒金恵一委員、大谷久知委員、奥野英城委員、木内直美委員、相良恵子委員、鈴木映子委員、関口美礼委員、武野純子委員、寺谷弘壬委員、中西裕子委員、中村洋子委員、新島 香委員、三宅 昭委員

※鶴田知佳子委員、長畑 誠委員は欠席。

（2）職員2名

宮崎生涯学習スポーツ課長補佐、山崎事務職員

4 開 会

5 報告事項

（1）配布資料の確認

- ① 平成28年度第3回会議録（案）
- ② 答申（案）
- ③ 審議会開催日程変更について（案）
- ④ とうきょうの地域教育 NO.125

（2）前回会議録の確認

前回会議録について、一部修正し、市民に公開することが了承された。

（3）第58回全国社会教育研究大会（千葉大会）報告

出席者の三宅委員、中村委員から報告された。

【要旨】

10月27日、28日に開催された。全体会と分科会の会場が離れており、シャトルバスもなかったのが不便に感じた。今回の大会は、第47回関東甲信越社会教育委員研究大会も兼ねており、「千葉で語り合おう！未来を築く人づくり・まちづくり」をテーマとした大規模な大会だった。全体会のアトラクションでは、市立柏高校吹奏楽部による演奏が披露され、和やかな雰囲気を演出していた。続く基調講演では(株)オリエンタルランドの人事本部長を招いて、

ディズニーリゾートで働く従業員の教育方法について講演があった。従業員と役員の関係はどこの会社でもそうだが安全、安心、挨拶、礼儀正しくというのが当然だが、年1回、役員が社員をおもてなしする機会があるそうで、そういったコミュニケーションのとり方が面白いと感じた。

シンポジウムでは「地域コミュニティ再生に向けて」というテーマで、地域関係者の千葉大学名誉教授の明石要一氏をコーディネーターに、まちの宝創造アドバイザーの岸田政之氏とシンクタンク未来教育ビジョン代表鈴木敏恵氏、NPOアフタースクール代表理事平岩国泰氏がシンポジストとして参加された。

明石氏は千葉県の青少年問題協議会の副会長でNHKの地域放送文化賞を受賞して活躍されており、人が集まる条件とは安心、安全、子育ての三つであるということをもットーとしているそうだ。例として西部劇を挙げ、まず人が集まり、集まったら教会を作る。教会を作ったら牧師を呼ぶ。何故牧師を呼ぶかと言うと安心、安全を確保するためで、次に子育てに必要な学校を作る。これがコミュニケーションスクールという形になる。そして安全を確保しトラブルを解決するために保安官をおくという社会システムで成り立っているので安心、安全、子育てというのは非常に大切な要素であるというお話だった。

三重大学大学院に通っている岸川氏は、多気町役場に勤務経験が40年あり、ふるさとに雇用を作っていきたいということで高校レストランを発案した方だ。高校生のアイデアは素晴らしいものがあり、こういう高校生の力を自由に発揮させる方法を考えていくのが地域の役割で、まずは子供たちがやりたいことを否定するのではなく褒めながら育てていくことが必要ということだった。

鈴木氏は東京下町で生まれ蔵前工業高校を卒業し建築1級を取り、自分の努力で教育部門を引っ張っているそうだ。プロジェクト教育とポートフォリオがあり、ポートフォリオは昔からあるやり方で新しい方式ではないが、プロジェクト教育では様々な経験や情報を集めて、目的と目標をポートフォリオの中に生かして皆さんと学習していく。コミュニケーションをとるのも、成果をなすのもこういう手法を取っていく方が有効で、ただ単にやるだけでなくそれらを残していく形を取ったほうが効率的だということで、人は他者へ尽くすことで最も高い心と知が引き出されると仰っていた。私がわからなかったのは建築で「通り芯」というのがあるそうだが、建築図面でいう基準線で、基準線がないと物が作れない。通り芯という発想から色々とどういうふうにして育てるかということをおの方が研究して、ポートフォリオとプロジェクト教育を含めながら世の中に広めていきたいと仰っていた。

平岩氏は、学校の放課後の時間を活用した取組を放課後アフタースクールと

いう名称で行っている。外国では様々な形で進んでおり、外国の場合は公民館等の施設で理科実験をやったり運動をやったりしているそう。事例としては子ども達の家を建てたいという希望があり、専門家の退職した大工さんに依頼したが、最初は嫌がられてしまった。しかし、子供たちのためにどうか協力してくれと話をし、地域の子供たちが集まる家の建築を成し遂げたそう。市民の特技ある先生（定年退職した方たち等）を外国では市民先生と呼んでいるそうで、日本でも昔はそういう形で近所のおじいさんたちを集めて色々やっており、そういうものをこれから復活していくことも必要なのではないかと仰っていた。まちづくりということでこのような検討があったので概要を報告する。

（４）東京都社会教育連絡協議会第5ブロック研修会報告

出席者の三宅委員、奥野委員、木内委員から報告された。

【要旨】

第5ブロックは府中市の近隣の市の集まりで、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市6市の社会教育委員の研修会ということになる。今回のテーマは私たちが審議しているテーマと比較的似ていて、「各市で取り組んでいる社会教育資源（施設・人材等）の連携的協働的活用事例」の報告会ということだ。場所はJR武蔵境駅前にある武蔵野プレイスという施設であった。それぞれの市から報告があったが、私が強い印象を受けたのは2点ある。

ひとつは、各市が社会教育委員の会議として取り組んでいる事例の中で、NPO団体が市と連携して色々な事業を展開しているというところで、府中市の社会教育委員の会と生涯学習審議会と若干違うところかなと思った。例えば、武蔵野市では子供の可能性を引き出す事業として、土曜学校やサイエンスフェスタなど学校で学べない体験を、NPO法人や大学の団体、学校の理科クラブ等の市民団体と市が連携して色々な事業を展開しているそう。例に挙げられたNPO法人は武蔵野自然塾という団体で、会員が50名程度いるそう。その会員の方も社会教育委員として活動しているということであった。三鷹市も同じように家庭教育支援に取り組むNPO団体と連携した事業を実施しており、特にSNSを利用した協働が非常に進んでいると感じた。そのひとつとして家庭教育支援コミュニティ（通称：かきしぶ）が活発に活動しているそうで、SNSなどのネットワークを通じてお母さん方、家庭教育関係で問題を抱えている人たちが自然とつながっているということだった。これは「NPO法人子育てコンビニ」とが教育委員会からの委託事業としてやっているということで、まさに協働であると感じた。小金井市の場合も「NPO法人市民の図書館・公民館こがねい」が貫井の文化センターを運営している事例の報告があっ

た。調布市では成人式の事例として、市内にある大学生が自主的に運営するような成人式を作り上げ、全国的にも表彰されるようなものになっているという報告があった。非常に特徴的だったのは狛江市の事例で、中学生が学習するフリースペースを狛江市に作ろうという目標を設定し、社会教育委員自身が自主的に活動している。これは小さなことだが、社会教育委員は会議で意見を述べる以外にも、個人が活動するというのも一つの趣旨であるから、社会教育委員の活動内容がかなり違うなという印象を受けた。そのようなことで色々な刺激を受けた。先に申しあげた二つの点について、一つはNPO法人が市と積極的に連携して協働事業を行っているということ、もう一つは対象が子供、子育て、場合によっては中学生の居場所作りという観点での社会教育活動が非常に活発だなという印象を受けた。

事例の一つだということもあるが、中学生以上の高校生、大学生など青少年を巻き込んでというような活動に焦点を当てている所、調布市の成人式や小金井市の大学生を巻き込んでという事例が印象的だった。三鷹市のポータルネットについても情報を集約することが第一歩ではないかと思う。「子育てコンビニ」のポータルサイトを見ると色々な情報がまとまっており、例えば就学前ならこういう事を皆が知りたいだろうなということ呼びかけてお母さんたちに書いてもらい、そういう情報を積み重ねて講演会等もやっているの、まずは情報を集約して、ここに行けば子育ての情報が分かると言うように府中市もやっていく方向にすれば一歩進むのではないかと感じる。

6 審議事項

(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の平成29年度予算編成について

(会 長) 都市社連協の予算編成に関連して、本審議会でも検討してアンケート調査を出していただいたが、財源に見合った活動内容へと縮小していく案のうち、ブロック研修会への補助金額を削減するという案を平成29年度から具体的に実施していきたいとのことで、12月20日までに都市社連協事務局へ返事をする必要がある。参考に、7月頃回答した府中市の委員の皆さまの意見をまとめた資料を添付しているので、そちらも確認していただき、もちろん今までの考えと違ったりあるいは強調したい点があったら適宜お書き願いたい。色々な意見がありますが一番下に7月の皆さまの回答をまとめているので、もしご意見がなければこの案を意見として都市社連協事務局に回答することになると思う。一応ご意見を述べて頂き事務局に

まとめてもらいたいと思う。何か意見がありましたらどうぞ。

(事務局) 補足すると、府中市では生涯学習審議会のうち8名の方に社会教育分科会委員を兼任していただいておりますが、全国的には社会教育委員という呼び方が一般的で、全国社会教育委員の皆さんのうち、東京都内の市町村部分の連絡会というものがあり、それが東京都市町村社会教育委員連絡協議会（通称：都市社連協）である。今回は、こちらの都市社連協の予算編成ということで意見照会がきている。

経緯としましては10年前に都市社連協が全国大会の幹事となるにあたり、それに向けた資金準備を積み立てしていましたが、実際に運営をする時には東京都のほうから補助金が出たということで積立金が余ってしまい、その余った積立金を一般会計に組み入れ、定期大会や交流会、ブロック研修会主催市への補助金に上乗せして運営を行ってきた。その上乗せをしたことにより、余剰金が来年度にも底をつくということで、7月にブロック研修会の費用補助の削減や報告書の費用の削減など、現在の収入額に見合った運営をおこなう（支出を抑える）という案が時点で提案されていた。そのうち、「ブロック活動費補助の削減」を来年度から実行していこうということで、削減していいでしょうかということで意見照会があった。

(会長) ありがとうございます。今日、意見をまとめるのも難しいので、アンケート調査があるので、これに書いて府中市事務局へFAXなり送っていただくとして、特にご意見が無ければ7月の意見をまとめたものを再度回答することとする。

(2) 諮問事項

(会長) 本日は、社会教育関係団体の支援の答申（案）から検討していきたい。日程を考えると今日を含めてあと3回しかないが、第7回で出来上がったものを教育長に答申するという日程だ。1月18日の検討委員会で答申（案）の最終的な方向性の確定と文章化、2月16日は文言の微調整、そして3月8日に提出するという段取りになっている。色々な意見を出して頂くのは今日が最後となる。社会教育関係団体の支援として行ってきた施設の無料枠をなくした場合、どのような悪影響があるかなど、考えを伺いたい。

(委員) 答申（案）では施設使用料の無料枠の廃止とまで書いてあるが、

これはちょっと書きすぎかなという気がする。市全体の方針には矛盾しないが、本当に純粋な社会教育を行っている団体に対して無料枠を全面的に廃止するというのが、いかどうかというのは非常に議論のあるところだと思う。前々から気になっているのは、社会教育団体の定義の中で本当に社会教育関係の活動をしている団体に対しては、やはり無料枠があってもいいのではないかと思う。無料枠は特例としてどこかで書くことになる気がする。

(会 長) その場合、無料枠支援を受けるに値する団体かどうかの判断は誰がするのか。

(委 員) それは市の担当の部署で判断することになるだろう。したがって、かなり具体的に書く必要があると思う。私個人の意見としては、全面的に無料枠の廃止というのはちょっと行きすぎではないかと思う。答申(案)に既に明記されているように、ハンディキャップを負った方たちに対する無料枠というのは当然必要だけれど、支援対象はそれだけで良いのかということ。答申(案)に記載のある「社会教育関係団体に付与する施設使用料の無料枠は無くすることが相当だろう」という部分は委員の皆さんの意見だと思うが、現在、これだけ市が市民協働と言っているのだから、市と協働して社会教育関係団体が事業を行う時は無料枠という規定があってもいいような気がする。

(委 員) 確かに、無料枠を廃止するというのは大きな問題だが、それよりもいわゆる今まで補助金の問題もあると思う。

(委 員) 補助金は一般的に廃止されたのではないか。

(委 員) 完全に廃止されたわけではなく、補助金を受け取っている団体はある。

(委 員) スポーツ関係だけではないだろうか。

(委 員) 教育関係団体に対する補助金もあったと思うが。

(事務局) 補足すると、今、市のほうでも順次補助金の見直しをしている。現状、学習系の社会教育関係団体への補助金については交付していない。スポーツ団体への補助金は、社会教育関係団体であるから交付しているのではなく、その活動目的に応じて交付している。

(委 員) 学習系の団体への補助金交付の要望があれば、その都度、審議会でも検討していく必要がある。ただ、答申は基本的な方向性を示すものであるため、原則、無料枠を無くすこととし、必要があれば救済方法を考えるということにしたら良いのではないか。

- (委員) 答申(案)の中に障害者関係の団体などに配慮すべきという言葉を入れたほうがいいということだろうか。
- (委員) 福祉関係の団体には一定の配慮をするよう、明記している。
- (事務局) 補足すると、ご指摘いただいた「無料枠を無くす」という文言の後の段落に、ただし書きとして「登録団体には減免措置を講じるなど」として配慮するような表現になっている。
- (委員) 配慮する団体を福祉団体と限定せずに、福祉団体等と「等」を入れてはどうか。
- (委員) 第4章(3)②の「施設使用料の無料枠の廃止」というタイトルの廃止という言葉がきつい印象があるので、違う表現のほうが無難ではないか。
- (委員) 「使用料の有料化の導入」や「見直し」など、やわらかい表現にしてはどうか。
- (委員) (3)のタイトルでも「支援の見直し」とついているので、もう一度見直しという同じ表現が出るのもあまりよくないかもしれない。
- (委員) 「縮小」や「再検討」などはどうか。
- (委員) 廃止や撤廃とつけるとかなりきついイメージがある。
- (会長) では「見直し」という表現にしたいと思う。スポーツの面では、この内容はいかがだろうか。
- (委員) 元々スポーツ施設は減免制度が無いが、助成制度はある。一部減免制度が残っているスポーツ施設もあるが、減免を適用する事例は少ない。逆にジュニアスポーツや大会運営など援助が必要なものに対する助成制度はある。
- (会長) 文化系の団体は使用料の減免の効果はあるのか。
- (委員) 文化センターや生涯学習センター以外の府中の森芸術劇場ルミエール府中やグリーンプラザを利用することが多いので、全て有料で利用している。市内料金と市外料金設定のうち、市内料金で利用できている。
- (委員) 基本的には社会教育関係施設の文化センターや生涯学習センターが議論の中心だろう。
- (委員) 公民館や、学校開放も大きな問題になるかもしれない。この答申を提出することで、公民館で活動している団体に大幅な影響がでることも心配だ。
- (委員) 私は自主グループで活動しているが、自主グループの現状は、若

い人が入りにくく、年々高齢化している。高齢化してきた場合、遠くの会場へ足を運ぶということが出来ず、近くの文化センターを利用することが多くなる。また、使用料の負担が増えれば経済的に行き詰ってくる部分もある。自分たちが楽しみ、その楽しみを皆さんに発表し、みて頂いて啓発している部分があるが、今まで無料枠でやっていたものが、有料化になって負担を強いられるようになると、団体活動を辞めようとか、生きがいを失ない、社会参加が阻害される懸念はあると思う。自主グループの高額な負担は避けるべきだと思うので、そういった文言を答申に入れてもらいたい。

(会 長) 減額措置の対象となるか否かを判断するのは大変難しい問題だと思う。

(委 員) 私が所属するサークルでは、有料化は避けられないのではないかという意見が大勢だった。ただ、実際にどれくらいの金額になるか分からないので、さらに踏み込んだ話し合いはできていないが、大勢としては徐々に有料化していくことはやむを得ないという雰囲気がある。有料化した場合の金額は市で決めることだと思うが、金額の設定には配慮してもらえると良いと思う。

(委 員) 活動が大幅に制限される要因とはどんなものが考えられるのだろうか。

(委 員) 文化センターが満室で予約が取れなかった場合、自治会が所有する公会堂をお借りする場合があるが、通常施設使用料は無料ということで会計を組み会費を設定しているので、公会堂使用料の分の金額が余分に必要になる。私の希望としては、公会堂使用料より低廉な金額に設定してもらえるとありがたい。

今回の答申とは直接的な関係は無い事だが、中・高学生が自主グループを作って活動したいと思った場合、例えば、保護者が付き添っていないと施設が利用できないなど規制があると思う。規制を設けることも必要だと思うが、子ども達が安全に集える場所が無いために、コンビニや公園でたむろしてしまうのだと思う。府中市は中央図書館にヤングアダルトルームがあるだけなので、武蔵野市や調布市のように子ども達が優先的に利用できるスペースがあると良いと思う。

(委 員) 各施設の使用規定の見直しは必要だと思う。

(委 員) 調布市の場合は、飛田給駅前に青少年向けの施設があり、大人の

見守りがある環境の中で活動できるようになっており、飲食もできて、使用目的を学習に限定していないそう。

(委員) 委員の仰った「青少年の居場所づくり」というのは、個人利用をイメージしているのか。それとも団体利用が主なのか、どちらだろうか。

(委員) できたら、両方あると良いと思う。

(委員) 私は、個人利用できる場が必要だと思う。勉強をする中・高生は多いと思う。

(委員) 個人利用というお話であれば、社会教育関係団体の答申に含めるのは、難しいと思う。

(委員) では、家庭教育の答申の中で青少年の居場所づくりを提案してはどうか。他市の青少年支援に比べて府中市が遅れているということであれば、提言しても良いと思う。子ども達だけで勉強をしたり、グループを作ることは難しいと思うし、大人の支援が必要なのではないか。家庭教育支援とは本来保護者を支援することであるけれども、子ども本人の支援も少し加えても良いと思う。

(委員) 子どもの支援というのは、家庭教育支援とは少し異なると思う。

(委員) 私は、保護者から子どもまで含めて支援することが家庭教育支援だと思うので、子どもを支援する内容が含まれていても良いと思う。

(委員) 確かに、子どもの支援は重要ではあるが、この審議会は教育委員会のもとに設置されているため、学校教育や福祉の分野まで、あれもこれもと手を出して提言することは、答申を受け取る教育委員会側も困ってしまうだろう。少し遠慮した答申のほうが良いのではないだろうか。

(委員) 親を育てることのほうが、家庭教育支援のメインになると思う。

(委員) 親の支援が基本ではあるが、今の子どもの成長過程で家庭の占める割合は少なくなっていると思う。地域社会も直接的に子育てをしなくてはいけない時代だと思うので、こういった状況の中で親だけを支援することで十分だと思えない。

(委員) そうでもないと思うが、子どもに対する支援を答申に含めるのであれば、先ほど委員が仰った、青少年の居場所づくりを提言してはどうか。

(委員) 過去にも青少年の居場所づくりについては提言したことがあるが、どのように改善されたのか見えてこない。したがって、今後も提言

をしていかなければならないと感じる。

(委員) 私は市内の公園の近くに住んでいるが、その公園には昔、立派なベンチがあったが、私がどこかの会議で、そのベンチに夜な夜な若者たちがたむろして困ると発言したところ、撤去されてしまった。それは一種の解決になるが、最善の解決法とは思えなかった。

(委員) 青少年を追い出すことで、問題解決を図ろうとする傾向があるように感じる。彼らを追い出すだけでなく、ある程度の規制をしても、受け入れていくことが健全育成のために必要だと思う。

(委員) 私たちが考えるべきことは、どのようなことをすれば地域の社会教育を盛り上げていくことができるのかということであり、個別の事業や家庭にまで入り込むのは難しいことであるし、行き過ぎだと思う。

(委員) 「はじめに」の文章は、答申冒頭の文章にしてはやや粗雑な印象を受ける。事務局が文案を作成されたと推察するが、審議に至る経過を表現するにせよ更なる推敲が必要と考える。

(3) 今後の審議会開催日程について

事務局から資料3に基づき説明があり、3月の会議日程を当初案の3月15日(水)から3月8日(水)に変更することとなった。

7 その他

次回審議会の日程

▽平成28年度第5回審議会

日程：平成29年1月18日(水) 午後3時～5時

会場：旧保健センター分館1階 元気ホール

以上